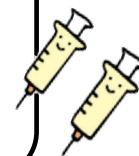


65歳以上の方へ 「インフルエンザ」と「新型コロナワクチン」 の定期接種が10月から始まります



対象者：接種日に満 65 歳以上の人(守山市に住民登録のある人)

※60～64 歳の人、対象となる場合があります。詳細は裏面をご覧ください。

	インフルエンザ	新型コロナワクチン
実施期間	10月1日～ 令和9年1月31日	10月1日～ 令和9年3月31日
接種料	1,500 円 ※接種料が変更になっています。	4,600 円
接種場所	※上記の期間中にそれぞれ1回ずつの接種となります。 ※上記の接種料は、公費助成された金額です。 全額自費で受けた後の接種費用の返還はありません。 ※次に該当する人は事前にすこやか生活課へ申請されると接種料が無料になります。 ・世帯員全員が市民税非課税世帯の人 ・生活保護世帯の人等 無料申請は こちらから申請 → 	
持参物	県内の実施医療機関 接種希望の人は、医療機関にご予約ください。 ※ただし、守山・野洲・草津・栗東市以外の県内医療機関で接種希望の人は、事前にすこやか生活課へ「滋賀県予防接種広域化事業」の申請をしてください。 広域申請は こちらから申請 →  マイナ保険証など・接種料 (住所・氏名・生年月日が確認できるもの) 接種券はありません	

無料申請・広域化事業の申請について

- すこやか生活課の窓口で申請の場合
窓口に来所される方の身分証(マイナンバーカード・運転免許証等)を持参し、接種日の10日前までに申請してください。
- 郵送で申請の場合
接種日の14日前までに申請してください。
- 電子申請の場合
このチラシや市ホームページのQRコードを読み取り、接種日の10日前までに申請してください。

※すこやか生活課は、
「守山市役所」に移転しています。
申請は、市役所2階にお越しください。

ホームページや事前の説明書をよく読んで、
効果や副反応についてよく理解したうえで、受けましょう。

守山市すこやか生活課 感染症対策係

守山市吉身二丁目5番22号(守山市役所2階)

電話：077-598-5711 Fax：077-582-1138

E-mail:kansenshotaisaku01@city.moriyama.lg.jp



インフルエンザ
市ホームページ



新型コロナ
市ホームページ

守山市内の高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種 実施医療機関

接種を希望される医療機関に直接お申込みください。

★は、インフルエンザのみの実施。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
荒堀整形外科	582-8885	つつみ耳鼻咽喉科	581-1187
いがらしクリニック	514-1130	寺内整形外科	582-2315
井上クリニック	581-1233	とがの整形外科クリニック ★	582-8341
うちだクリニック	514-3633	徳林クリニック	514-3811
おうみ在宅クリニック	536-5171	中西整形外科	582-5030
大橋医院	585-0014	なぎさクリニック	598-1648
大橋内科医院	585-5666	はたス ^ポ ーツ整形クリニック ★	516-8600
かいつぶり診療所 ※新型コロナ予防接種はかかりつけのみ	514-1715	浜中医院	583-3330
かさはら医院	514-0003	ひろたに医院	581-3636
かわさきクリニック	514-3666	ふくだ医院	585-6650
かわひと内科クリニック	582-0929	ふくはら内科クリニック ※予約不要。午前11時30分までに受付	582-6789
北野耳鼻咽喉科	583-8711	藤井内科	582-2322
きどわき医院	583-8187	ブルーレイク消化器内科クリニック	516-8900
銀座通りクリニック 内科・呼吸器内科	599-3914	前川医院	598-6288
こうざき耳鼻咽喉科	582-1334	まつかわ小児科	585-4153
小西醫院	584-2666	峯森内科医院	584-2386
済生会守山市民病院 ※診察券をお持ちの人のみ	582-5151	守山駅前よねくら内科・ 胃腸内視鏡クリニック	514-8205
坂井クリニック	581-0565	守山さくら内科クリニック	582-6577
さとう内科クリニック	599-1861	守山内科クリニック ※インフルエンザワクチンのみ予約不要。	582-3070
柴田クリニック	582-6207	ヤザマ内科医院	582-8627
すずきクリニック	582-0222	山岡整形外科医院	583-1122
せんぎく腎泌尿器科クリニック	596-5070	やまぐち内科医院	581-1634
つかもと耳鼻咽喉科	581-3387	やまもと小児科 ★	581-2375
辻医院	585-6030	山本内科	583-6677
津田内科医院	582-3094		

- 守山市以外の県内の実施医療機関については、すこやか生活課または医療機関にてご確認ください。
守山市・野洲市・草津市・栗東市以外の県内実施医療機関で接種を希望される場合は、事前に「滋賀県予防接種広域化事業」の申請が必要です。(表面参照)
- 60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も対象となります。接種を希望される場合は、その病気の主治医にご相談ください。
- この予防接種は、主に個人の予防目的のために行うものであり、対象者は自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うこととなっています。強制するものではありません。

お問い合わせ先 すこやか生活課 感染症対策係 077-598-5711